

平成 30 年 5 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 30 年 5 月 24 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋 義仁
委員	西前 智子
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
すこやか教育推進課担当課長	宮本安信
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
市民協働部歴史遺産課長	山岡万裕
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第 1 会議録署名委員指名
 - 日程第 2 会議録の承認
 - 日程第 3 教育長の報告
 - 日程第 4 議案審議
 - 日程第 5 協議・報告事項
 - 日程第 6 その他
3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会
 - 教育長から開会宣言があった。
2. 会議録署名委員指名
 - 西橋委員、西前委員
3. 会議録の承認
 - 4 月定例会
 - 特に指摘事項はなく、4 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：5 月 16 日から 18 日にかけて、岩手県一関市で全国都市教育長協議会定期総会が開催され、私も理事として参加させていただきました。総会には全国から 500 人以上の教育長が出席されており、様々な報告や分科会での発表を拝聴しましたが、どこの市も抱える問題は同じだと強く感じました。

総会の中で、福井県福井市の教育長とご一緒する機会がありました。福井市は人口二十万以上の自治体で県庁所在地でもあるので、学校の統廃合の問題とは無縁かと思っていたのですが、お話を聞いたところ、市の周辺は子どもの減少に伴って、学校を再編していく必要があるとのことでした。その他にもたくさんの教育長の話を聞きましたが、多くの方が、やはり学校の統合・再編は避けて通れないと認識しておられました。また、新学習指導要領の完全実施を目前に控え、新しい学習内容等について、どうやって取り組んでいこうかと悩みを抱えておられる教育長も多くいらっしゃいました。

総会のアトラクションで、岩手県一関市立一関中学校の特設合唱部が、合唱を何曲か披露してくれましたが、非常に印象に残っています。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、「群青」という合唱曲があります。これは

福島県南相馬市立小高中学校の音楽の先生が生徒たちと一緒に作ったものだったそうです。この曲を作るきっかけになったのは東日本大震災で、震災前に 106 人いた 1 年生が、学校を再開したときにはたった 7 人になっていたそうです。一関中学校にも、南相馬から避難している子どもたちもまだおられるということでした。生徒たちが、日本地図にクラスメイトの避難先を記したのを見て意気消沈していたところを見た音楽の小田先生が、その子どもたちの言葉を 1 つずつ拾って、歌詞を作られました。非常に美しい曲で、子どもたちの合唱を聞いて、会場で思わず涙ぐむ方もたくさんいらっしゃいました。

私も震災後に東北を訪れたのは今回が初めてだったのですが、映像を通して見ることと、現実に震災から立ち上がっていこうとする人々と直接場をとにもするのは全く違ふとつくづく思いました。また、亡くした命は二度と戻らないということ、当たり前だと思っている生活こそ幸せの原点であり、それはいとも簡単に壊れてしまうものだというのを、長浜市の子どもたちに伝えていかなければならないとも思います。

総会には陸前高田市の教育長も出席し、分科会でお話をされていました。ご承知のように、陸前高田市は大変な被害を受けたところです。私はこの分科会に参加していなかったのですが、他の教育長に聞いたところ、震災前、白丸で示されていた教育委員会事務局職員が、震災が起こって、亡くなったり行方不明になったりしてどんどん黒丸に変わっていく。その中で学校の子どもたちや学校の先生や家族に対応していかなければならない。何をどうしたらいいのか、絶望どころの気持ちではなかったとのことで、分科会に参加された教育長も、思わず涙がこぼれたとおっしゃっていました。

小高中学校は、昨年 4 月に学校を再開することができましたが、何人の子どもが戻ってくるかはわかりません。それでも、小高中学校の生徒がどこにいても、空とつながっているという思いを込めた歌です。インターネットでこの合唱を見ることもできますので、ご覧いただければと思います。

次に、学校訪問について報告させていただきます。連休明けから学校訪問を行っています。県教委教職員課の人事主事と市教委事務局を中心に、教育部長並びに次長も可能な限り同行して、現在までに、15 校程度を訪問しました。北部地域の小学校を回りましたが、一番驚いたのは、教員の平均年齢です。大きい学校では平均年齢が 10 歳ぐらい若返りましたが、これは職員数が少ないこと、高齢の方が退職されて、新採の方が何人か入ってこられたことが原因です。全学校の訪問が終了しましたら、市内の各小中学校で、どのぐらい平均年齢が推移したのかを確認したいと思います。

中学校はびわ中学校と西浅井中学校を訪問しましたが、率直な印象として、若い先生は若い先生なりに、ベテランの先生はベテランなりに、全力投球で一生懸命頑張っておられます。今日の午前中に長浜北小学校へ行ってまいり

ましたが、1学級30人がいっぱいに入っている学級で、新任または2年目ぐらいの若い先生が汗をかきながら授業をしていました。教育技術はまだ稚拙かもしれませんが、その思いは伝わってまいりました。また、ベテランの先生も、何とか若い先生を引っ張っていかなければという思いで授業を工夫しておられました。長浜市の教育は、こういう方々によって支えられているのだと大変強く感じました。

学校訪問が全て終わりましたら、内容をまとめて委員の皆様にもお知らせしたいと思えます。

以上、報告とさせていただきます。

5. 議案審議

「議案第24号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第24号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、岩田次長及び歴史遺産課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

議案第25号 長浜市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、歴史遺産課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：審議会の具体的な取組をいくつか説明していただけますか。

歴史遺産課長：審議会の委員には、市の文化財行政全般、特に文化財の保護、活用について重要な事項について審議いただいています。例えば文化財を新しく市指定とする場合、それが指定するにふさわしいかを調査、審議いただくほか、現在策定中の歴史文化基本構想の内容についてご審議いただいているところです。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市立学校給食センターにおける給食費の改定について

すこやか教育推進課長から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

井関委員：北部学校給食センターが整備されることで、また南部センターと併せて、長浜市の学校あるいは園の給食は非常に充実したものになると思います。一方で、幼稚園で基本3年間、小学校で6年間、中学校で3年間の合計12年間が給食となりますので、食育の面で、子どもたちにどう指導していくかということが大切だと思います。

学校には栄養教諭という方がおられますが、その方々が配置されている学校ではどのような指導をされているのか、また、栄養教諭がおられないところは、どのように指導されているのか、具体的に教えてください。

すこやか教育推進課長：長浜市内の学校給食センターに5人の栄養教諭が配置されています。現在のところ、西浅井に1人、木之本に1人、高月に1人、自校式の速水小、湖北中、朝日小に1人、浅井に1人で、献立の作成、食材の選定、食育の資料づくり等をするとともに、各センターが管轄している学校を順番に回って、栄養素の説明や食の重要性について指導しています。子どもたちが楽しく学べるように、いろいろと工夫を凝らしていただいています。

井関委員：昨年度の学校管理計画の中で、担当として名前が上がっているところがありました。この先生方は学校に所属されているのかと思っていましたが、各センターに配属されているのですか。

すこやか教育推進課長：主たる職場は給食センターですが、所属はセンターが所管する各学校です。

教育指導課長：説明にありましたように、市内の全小中学校に1名ずつ配置されている職ではございません。各給食センターが配食するエリアごとに配置していますので、地域の小学校に栄養教諭が所属するという形で、食育指導に回っていただいています。学校は、校務分掌の中で、食育を担当する通常教諭を定めておりますが、栄養教諭の力も借りながら食育指導を進めていくというものです。

教育長：学校の食育担当は具体的にどのような指導をしているか紹介してください。

教育指導課長：図やイラストを使いながら、栄養素についてわかりやすく説明しているケースが多いかと思われまます。

教育センター所長：食育の一環として、給食コンクールを年間に数回企画し、食べ方等について集中的に指導しているところもあります。

西橋委員：どれぐらい地元の食材を利用しておられるのか教えてください。

すこやか教育推進課長：野菜で申しあげますと、39%が地元産です。米は当然100%長浜産です。地元産のものをなるべく増やすため、食材を納入する登録業者を増やしてまいりたいと考えています。

西橋委員：米の登録業者は個人も入ってくるわけですか。事業所から一括して購入されているのですか。

すこやか教育推進課長：長浜産のコシヒカリ 100%で納入できる業者は限られているので、そこからの購入となっています。

美濃部委員：私が学校に勤務していた時に経験したのですが、ある学校に配達された給食に異物が混入しており、地域の他の学校への配達がストップしてしまっていたことがありました。今回、給食センターの所管地域が広域になります。申しあげたようなことが起きた場合、影響が広範にわたることになると大変ではないかと思えます。その辺りへの工夫はされているのでしょうか。

また、広域化することで、特に冬、センターから遠方にある学校への配達が遅れると、学校現場で困るのではないかと思います。このことについても、配慮されていることはあるのでしょうか。

すこやか教育推進課長：異物混入は非常に注意しなければならないことで、調理前、調理後に十分点検するように指導してまいりますし、受託会社も、それが非常に重要であるということは自覚しています。

万が一、異物が混入しているという連絡があったときには、すぐ現場へ向かい、その異物は給食センターを出てから入ったのか、給食センターの中で入ったのかを確認します。その上で、重大な要因が給食センターの中にあつて、異物が全ての給食に入っている場合は、配達を全て止めます。影響が少ない場合は、非常食を送るという形になります。

次に冬場の配送ですが、30cm、40cmの積雪により、交通規制がかかって配送ができないという場合には、学校に配る非常食で対応していただきます。また、配送車がスリップして動かないという場合には、予備の配送車を手配するという措置をとるようにしております。

教育長：6月中に、廃止されるセンターで給食を作っているところを見ていただきたいと考えています。改めて、係から案内させていただきます。

西橋委員：給食費の改定とは関係ありませんが、市長がいろんな場で、小学校の給食費は全額市が負担しているということをアピールされています。これは長浜市の強みの1つだと思いますが、中学校まで範囲を広げることは検討されているのでしょうか。

教育部長：市民満足度調査の中で、このことについてアンケート調査をいたしました。現在は検証している段階ですので、それを終えてからの議論になろうかと思えますが、今のところは、現在の小学校の給食費補助を維持するという方向で考えております。

7. その他

(1) 委員から、教職員の働き方改革等について意見があつた。

西橋委員：新しい年度が始まって2か月ほど経ちました。この4月1日から、市教委は県と同じように働き方改革の細かいルールを定め、校長名で全保

護者にそのことを周知されました。今すぐでなくてもよいですが、少なくとも学期に1回くらいは、新しく決めたルールがどのように機能しているか、どの程度履行されているか、教育の働き方にどのような影響を与えているのか、子どもたちの生活がどのように変わってきているのか、そして、保護者の理解度はどの程度進んでいるのかということをお細かく調査いただいて、ルールが定着していくように方策を講じていただきたいと思います。

教育指導課長：ごもっともなことだと思います。先ほど教育長から報告のあった学校訪問におきましても、全ての学校から現段階での働き方改革の現状についての報告を求めているところです。

一気に変えることはなかなか難しいところではありますが、各学校では大変ご努力をいただいているところです。夜7時退勤は県も市も目標としており、今のところ完全徹底とはまいませんが、それに向かって各校取り組んでいただいています。

なお、中学校の部活動につきましては、朝練習及び平日の休養日、土日どちらかの休養日について現在の実地調査を行っているところです。まず現段階では、1学期の中旬、春の大会までの状況報告をまとめているところです。

西橋委員：小中学校の働き方改革とは離れますが、スポーツ少年団について、昨年いろいろと問題提起させていただきましたが、先日地元の集まりで、あるお婆さんからこんな話を聞きました。小学校2年生のお孫さんが、ある少年団に入ったのだが、練習が終わって帰ってくるのが夜9時を回るといいます。詳細を聞いたわけではありませんが、それが本当であればいかがなものかと思えます。

ボランティアで指導されているところに教育の立場から介入するのは難しいと思いますが、指導に行き過ぎた面があるスポーツ少年団もあるのではないかと考えています。指導者の指導をどうしていくかということも、大事なことだと思いますので、注視していただくようお願いします。

教育長：スポーツ少年団の八田会長とは、お会いする機会がありますので、西橋委員からお聞きしましたことも尋ねたいと思います。また、八田会長を通じて市教委でも実態の把握に努めたいと思います。

部活動については藤井市長も大変気にしておられまして、新聞での報道等についてご意見をいただきます。私どもも、6月にいくつかの学校に足を運び、子どもたちに直接、朝練習や休養日についての意見を聞きたいと考えています。皆さまにも、改めて報告させていただきます。

美濃部委員：今、中学校での働き方改革が特に注目されており、部活の時間をできるだけ減らそうとされています。結構なことだとも思いますが、マイナス面もあるのかもしれない。滋賀県も長浜市も、教員の超過勤務時間を減らすために様々な取組をしておられますが、減らせと言うだけでは、

どこか歪になってくると思います。この仕事は効率的にしよう、あるいはこの仕事は削減しようという動きがあれば、教えていただきたいと思いません。

教育指導課長：各学校での具体的な取組を集約、他校に紹介して参考とするということを校長会や教頭会で伝えています。ただ、長浜市の場合、大規模校と小規模校の人数格差が激しく、職場の雰囲気も全く違っていたりするのが実情で、ある学校の取組が全ての学校に当てはまるものではありません。

また、昨年度から、学校に送るメールの精選や電話をかける時間帯に制限を設けるなどの取組をしているところで、この姿勢については、学校にも一定の理解をいただいていると思います。

教育長：年休を取得するよう働きかけてもなかなか浸透していかないの、職員の休暇日を計画的に設定するよう取り組んでいる小学校もあるようです。上半期が終われば、各校独特の取組の例がいろいろ出てくると思います。それをまた各校に積極的に紹介して、みんなでいい方法を取り入れていきたいと考えています。また、委員の皆様からもアイデアをいただければ、校長に紹介したいと思っています。

西橋委員：部活動に対する教員の熱意が、以前ほどではないという話を耳にしました。実際にどうなのかは何とも言えませんが、中体連からこの新しい方法について動きはありませんか。

横尾次長：現在、国のガイドラインを受けて、滋賀県の保健体育課と中体連が合同で、県としての方針を作成しているところで、それが近々公表されるだろうという段階にきています。そこでは、働き方改革の視点と、子どもにとってよりよい部活動とはどういうものかという視点も合わせた方針が出てくると思われます。「効率的な部活」というのが1つの大事なポイントとなっているようで、市としてもよくわかるところです。これを受けて市としての部活動のガイドラインを組み上げ、学校に通知していくことになろうかと思っています。

井関委員：小・中学校で働き方改革が進んでいくことを願っていますが、園でも状況は同じかと思っています。女性の多い職場ですし、自分の子育てに影響が出ている場合もあると以前お話しさせていただきましたが、園での取組と現状はどうでしょうか。

幼児課長：多忙な中で年次休暇はとりにくいというお話を聞きますが、働く者の権利として、しっかり年次休暇をとっていただくように園長会等でお話しています。時間外勤務が具体的にどれくらいあるのか詳細は把握していませんが、大体夜8時ぐらいまでは残っているようです。

教育長：もうすぐ園訪問が始まりますが、園からの報告内容に、超過勤務の現状と、園としての取組を加えてもらうよう検討してください。

廣田委員：新潟で起こった痛ましい事件について報道されていますが、長浜市では、今のところ教育の面から何か対策は考えておられますか。

教育指導課長：事件が起こった際は、各小中学校にメールで注意喚起をするなどの不審者対応をとりますが、それを再度確認・徹底をお願いしたところでは、合わせて、各学校で協力いただいているスクールガード、学運協など、たくさんの地域の方が、それぞれの学校で協力いただく体制をお持ちですので、その方々にも強く依頼をしていただいています。1回きりの注意にならないよう継続して行っているところです。

すこやか教育推進課長：関連して、スクールガード登録者数を増やしていただくよう十分周知いただくとともに、協力体制の整備をお願いしています。

また、通学路には危険箇所がございますので、点検して改善いただいたり、危険箇所へスクールガードに立っていただいたりするよう進めております。早速、点検に回るよう手配しています。

廣田委員：私の住まいの前がちょうど交差点になっており、スクールガードも熱心にやっておられます。しかし、立っておられるのは午前中だけで、夕方になると、正直に言って手が薄いです。事件が発生するのは午前中ではなく夕方、または放課後の時間帯です。スクールガードはボランティアですが、登録者を増やしたり、夕方に出勤していただくよう働きかけたりしていただければと思います。

教育長：今のご意見も参考にさせていただきます。実態に基づいて改善、検討する余地があるものについては、事務局で早急に対応願います。

西前委員：西橋委員がおっしゃったスポーツ少年団の話と被りますが、先日日大アメフト部の件に関連した話をしていた際に、小学校低学年の子どもをお持ちの方から、子どもをスポーツ少年団に入れようか悩んでいるという話を聞きました。私は、日大の件は別世界の感覚だったのですが、その方は中学生のときに、県大会で上位に入るとも強い部活に入っておられ、勝つことが優先された中でやってきたので日大の選手の気持ちもわかる、子どもを少年団に入れることで自分と同じ経験をさせることになるのではないかと心配しておられました。

私は子どもを少年団に入れていましたし、部活でも中学校でもお世話になりましたが、幸い、勝つことを目的としていると感じたことがなかったので、こんな身近に心配されている方がいらっしゃることにとても驚きました。その方には、一度見学に行って、どんな指導をされているか見て決めるのが一番いいと思うけれども、日大のようなことは決してないと思うとは話しました。

少年団の監督やコーチは本当に善意でやっておられますが、もしかしたら、中には勝つことを最優先に思われる方もいらっしゃるかもしれませんので、そういった方が集まる場でお伝えいただきたいと思います。親が不

安だから子どもを入れないということになると、その子が成長する機会を奪うことになり、それもよくないと思います。保護者にも伝えていただきたいと思います。

教育長：来週、少年団の指導者が集まる会議に出席しますので、その際には是非提言したいと思います。

教育指導課長：委員ご指摘のとおりだと思います。ただ、部活動で休養日をとることは教員の働き方改革であるのと同時に、子どもに過度な負担を与えないことを意図されているのですが、一方では、もっと部活動をしたいと、活動の場を求めている子どももいます。過渡期ではありますが、難しいところだと思っています。

西前委員：私は、学校の中で部活をすることが、すごく子どもの成長に大事ではないかと思っています。先輩、後輩、顧問に担任もいて、多くの方たちに見守られて成長していくことを実感しました。練習時間が短いからという理由で他の場を求める方が増えるのは、もったいないと思います。

教育長：可能な限り私も現場に出向いて、子どもたちの声を拾っていきたいと考えていますので、皆さんにもご報告させていただき、一緒に考えていきたいと思っています。

8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。